

税務研修セミナー（9月27日（木））

天草法人会では、天草税務署主催の税務研修セミナーに参加、協力いたしました。平成31年10月1日より、消費税率の引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。

全法連では「単一税率制度の維持」を強く求めているところです。

その一方で、法人会は税務関係民間団体として、円滑な税務運営に協力することを基本理念として活動している団体であります。

したがって、提言活動とは別に、軽減税率制度の説明会の開催など、消費税を始めとする税に関する周知・啓発活動につきましては、引き続き、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

